

豚熱

現地対策班 発生地グループ

防疫作業マニュアル

目 次

1	主な役割	1
2	遺伝子検査陽性時（殺処分開始前に行う準備）	1
	準備段階前半	
	（1）グループ構成	
	（2）調査に必要な資材等	
	（3）発生農場の調査	
	（4）汚染エリア、グレーゾーン、消毒エリアの設定	
	（5）防疫計画を立案するための情報収集	
	準備段階後半	
	（1）グループ構成	
	（2）必要な資材等	
	（3）発生農場の封鎖	
	（4）エリアの設置管理	
	（5）発生農場の緊急消毒	
	（6）発生農場への必要資材の搬入	
	（7）豚の評価	
	（8）殺処分豚舎の消毒、防疫作業準備	
	（9）埋却地の作業準備	
	（10）作業従事者用休憩場所の設置準備	
	（11）防疫作業者の発生農場内受入れ	
3	病性判定時（殺処分の開始）	6
	（1）グループ構成（8時間当たり）	
	（2）連絡体制	
	（3）チームリーダー及びサブチームリーダーの留意事項	
	（4）殺処分の開始	
	（5）埋却地へ運搬	
	（6）発生農場内の排せつ物等汚染物品の除去、清掃及び消毒	
4	防疫措置完了後	14
	（1）発生農場内の消毒完了（2回目）	
	（2）発生農場内の消毒完了（3回目）	

5 添付資料

- ・異常豚の届出を受けた際の報告（別記様式5）
- ・異常豚が所在する農場等に関する疫学情報（現地調査票）（別記様式6）
- ・調査確認表
- ・豚評価記録簿
- ・汚染物品評価記録簿
- ・殺処分・埋却処分 作業報告書
- ・殺処分頭数記録表
- ・必要資材
- ・発生地グループのピブス色分け

発生地グループ

1 主な役割

準備段階前半

- ・発生地グループは発生農場防疫措置準備のため、現地先遣として発生農場の調査等を行う。
- ・発生農場での作業を円滑かつ効率的に進めるため、農場配置図及び畜舎内の作業動線等を確認する。
- ・汚染エリア、グレーゾーン及び清浄エリアを設定する。

準備段階後半

- ・エリアの設置管理、農場封鎖、緊急消毒、資材の搬入等、殺処分及び埋却の準備を行う。

2 遺伝子検査陽性時（殺処分開始前に行う準備）

準備段階前半（家畜保健衛生所の職員が対応）

（1）グループ構成

リーダー	家畜保健衛生所	1人
サブリーダー	家畜保健衛生所	1人
グループ員	家畜保健衛生所	3人

（2）調査に必要な資材等

ア 書類

- ・畜舎配置図：農場及び埋却地を含む周辺の見取図
- ・異常豚の届出を受けた際の報告（別記様式5）
- ・異常豚が所在する農場等に関する疫学情報（現地調査票）（別記様式6）
- ・発生農場調査確認表：現地で畜舎配置、動線、重機などを確認する表
- ・必要資材量一覧：防疫措置に必要と思われる資材リスト

イ 資材

- ・デジタルカメラ
- ・iPad
- ・LEDライト
- ・筆記用具
- ・メジャー

（3）発生農場の調査

農場に到着後、現場の確認や農家への聞き取りにより、畜舎配置図、発生農場調査確認表を用いて調査を開始する。その後、調査確認表のチェック欄を用いて漏れがないかを確認の上、調査した書類を家畜保健衛生所に設置された管理グループにメール（書類の写真データ）又はFAXにより報告する。

なお、「異常豚が所在する農場等に関する疫学情報（現地調査票）（別記様式6）」に該当す

る他農場があった場合は疫学関連農場となるおそれがあるため、速やかに管理グループに連絡し、当該農場の生きた豚、豚の死体、排せつ物、敷料、飼料、飼養器具、その他ウイルスに汚染されたおそれのある物品の移動自粛を求める。

(4) 汚染エリア、グレーゾーン、消毒エリアの設定

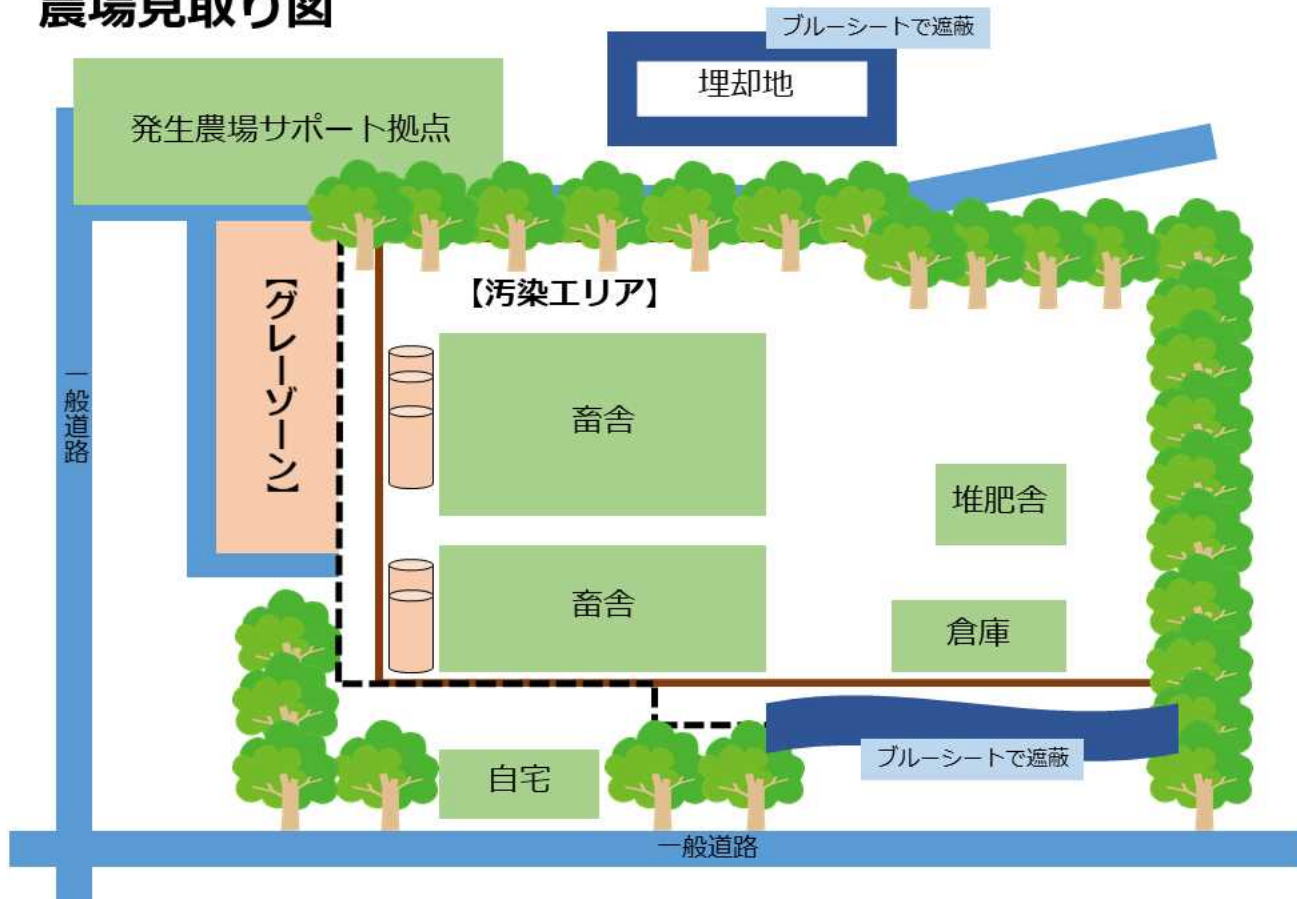
発生農場にはウイルスが大量に存在することから、発生農場を汚染エリアとして周辺の区域から明確に区分するとともに、汚染エリアに隣接した土地にグレーゾーンを設定する。

グレーゾーンの隣接地に防護具の着脱を行う発生農場サポート拠点を設置するため、その土地の所有者と連絡が取れる場合は使用の許可を得る。連絡が取れない場合は、管理グループの市町村職員に、土地の所有者に使用許可を得るよう指示する。

(5) 防疫計画を立案するための情報収集

別紙調査確認票を活用して防疫措置に必要な情報を聞き取る。

農場見取り図



準備段階後半（家畜保健衛生所、畜産振興課、現地農林事務所、畜産センターの職員が対応）

（１）グループ構成

リーダー	家畜保健衛生所	1人
サブリーダー	家畜保健衛生所	1人
グループ員	家畜保健衛生所	7人
	畜産振興課	2人
	現地農林事務所	8人
	畜産センター（オペレーター）	1人

（２）必要な資材等

ア 農場封鎖、緊急消毒に用いる資材

資材	数量	備考
動力噴霧器	4式	入口1、畜舎3
消毒薬	1箱	逆性石鹼 1L×15本/箱
消石灰	20袋	入口、畜舎周囲など
立入禁止テープ	20巻	1巻50m
踏込消毒槽	2個	
コーン	1式	コーン10個
コーンバー		コーンバー5本又は三角バリケード5個
防護服等	50着	タイベックス、マスク、帽子、長靴、ガムテープ
ねずみ対策		粘着シート266枚/豚舎

イ 病性判定時（殺処分）で使う資料

- ・殺処分計画
- ・殺処分及び埋却作業日報
- ・豚及び汚染物品評価記録簿（手当金算出のための記録簿）

（３）発生農場の封鎖

農場の出入り口を1か所に限り、関係者以外の者が立ち入らないよう農場の敷地周囲を立入禁止テープで囲む。病原体拡散防止及び外部からの目隠しのため、農場外周をブルーシートで養生を行う。

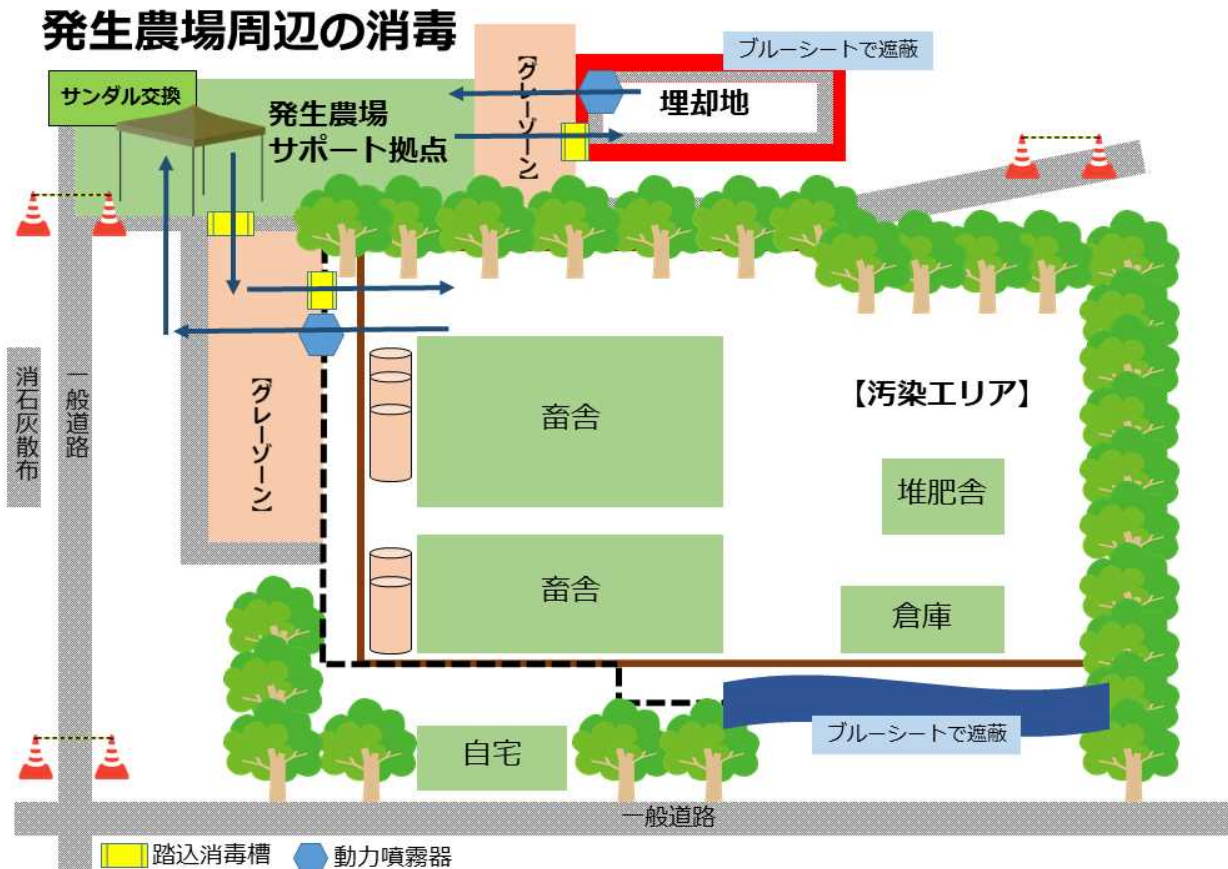
(4) エリアの設置管理

指定した農場の出入口から汚染エリアの外に出る者や物品、出入りする車両の消毒を確実に実施するため、汚染エリアとグレーゾーンの境界に動力噴霧器や踏込消毒槽を設置し、周囲をコーンや立入禁止テープで囲む。ねずみ等の野生動物によるまん延防止のため、豚舎周囲にネズミ用粘着シートを設置する。使用済みの防護服や手袋等を廃棄するビニール袋（フレコンバックが家畜防疫資材備蓄センターから搬入されている場合はフレコンバック）を用意する。

(5) 発生農場の緊急消毒

発生農場外へのウイルスの拡散を防止するため、緊急消毒を行う。

- ・農場出入口のグレーゾーンに動力噴霧器及び踏込消毒槽を設置して、農場内を出入りする作業員や車両等を消毒する。
- ・農場内及び農場周辺に消石灰を散布する（20kg/袋/20～30m²）。



(6) 発生農場への必要資材の搬入

発生地グループの管理担当は、防疫資材備蓄センター等から運び込まれる必要資材について「必要資材量一覧」によりチェックし、必要資材が運び込まれているか確認する。

(7) 豚の評価

評価記録係は評価額算出のため、殺処分される豚及び汚染物品等について、以下の評価に係る記録を行う。なお、豚の評価は、殺処分開始前の状態について行う。また、評価記録係は、評価に係る資料をサポート拠点及び発生地グループのリーダーを経由して、管理グループに提出する。

ア 評価に係る記録

- ・評価対象となる豚群の頭数を確認、写真を撮影し、豚評価記録簿に記載する。
- ・評価対象となる物品（飼料、堆肥、薬品、化学肥料、敷料等）の数量を確認、写真を撮影し、汚染物品評価記録簿に記載する。
- ・評価が終了した豚群、物品についてはスプレー等でマークをつける。
- ・評価した内容について、農家に了解を得る。
- ・農家には、豚の導入伝票、出荷伝票、飼料の購入伝票、各種納付書、日報等、評価の参考となる資料の提出を求める。

イ 防疫措置に係る記録（写真、動画撮影等）

- ・畜舎内外の状況
- ・防疫作業の状況（消毒、殺処分、埋却処分）

(8) 殺処分豚舎の消毒、防疫作業準備

豚舎の消毒、殺処分は臨床症状が確認されている豚房や豚舎等を優先して実施する。

- ・豚舎の中を動力噴霧器で消毒する。
- ・殺処分する豚舎の優先順位を決め、殺処分で行う資材の搬入を始める。
- ・発生地グループ職員等が休憩できる場所を確保し、イス、テント等を準備する。

(9) 埋却地の作業準備

埋却地の確認、目隠し等準備し、埋却グループに引継ぐ。

(10) 作業従事者用休憩場所の設置準備

- ・休憩用（給食用）としてテント(2張)、パイプ椅子 60 脚、長机 2 脚を設置する。
- ・簡易トイレを設置する。

(11) 防疫作業者の発生農場内受入れ

リーダー及びサブリーダーは、動員職員の受け入れについて、管理グループ及び防疫支援グループ（防疫支援センター、発生農場サポート拠点）と連絡調整を行う。

3 病性判定時(殺処分開始)

- ・発生地グループは、管理グループからの病性判定後の殺処分開始の指示に基づき、直ちに殺処分を開始する。
- ・防疫資材の管理、防疫措置の進行管理を行い、管理グループに報告する。
- ・リーダーは、持参した殺処分計画及び埋却計画を確認、作業日報を作成し、作業の進捗状況を管理グループに報告する。
- ・リーダー・サブリーダーは作業安全管理者として作業従事者の事故やケガに十分気を付けて進行管理を行う。

(1) グループ構成(8時間当たり)

ア 組織体系【動員職員到着前】

リーダー	家畜保健衛生所 1 人	・発生農場防疫措置全般の統括 ・防疫措置全体の計画作成
サブリーダー	家畜保健衛生所 1 人	・作業員の安全管理
管理	家畜保健衛生所 1 人 畜産振興課もしくは畜産センター 1 人	・防疫措置の進捗状況の確認 ・リーダー等への報告
評価・記録	畜産振興課 1 人 畜産センター 1 人 市町村 3 人	・殺処分される豚及び汚染物品の評価 ・防疫措置の記録
誘導係及び 殺処分補助	農林事務所 15 人 畜産センター(オペレーター) 1 人	・豚の追出し、豚の誘導 ・殺処分のサポート ・死体をフレコンバックへ投入
殺処分係	家畜保健衛生所 4 人 保健医療部(獣医師) 3 人	・殺処分作業
消毒係	畜産振興課 1 人 農林事務所 2 人	・防疫作業者、防疫車両、機材、 資材の消毒 ・汚染物品の回収・処分 ・農場の清掃・消毒

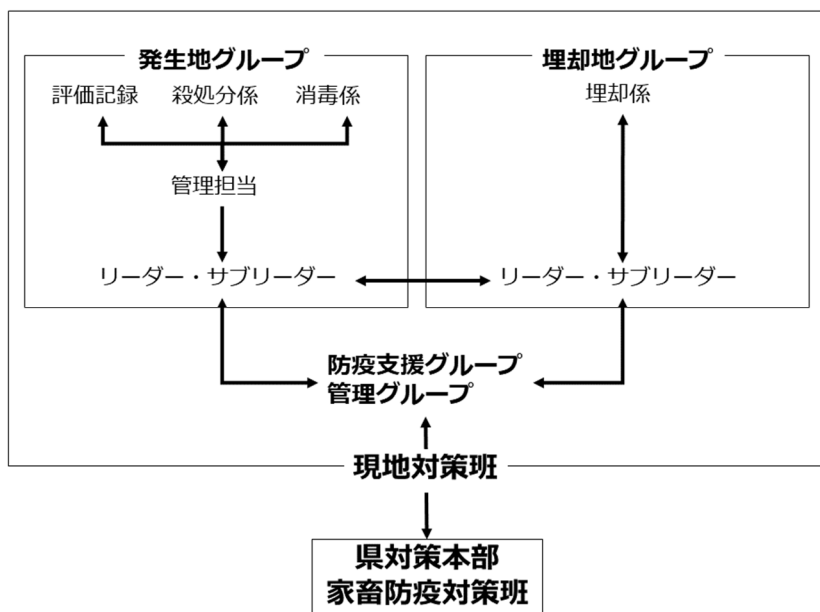
イ 組織体系【動員職員到着後】

リーダー	家畜保健衛生所 1 人	・ 発生農場防疫措置全般の統括 ・ 防疫措置全体の計画作成
サブリーダー	家畜保健衛生所 2 人	・ 作業員の安全管理
管理	家畜保健衛生所 1 人 畜産振興課もしくは畜産センター 1 人	・ 防疫措置の進捗状況の確認 ・ リーダー等への報告
評価・記録	畜産振興課 1 人 畜産センター 1 人 市町村 3 人	・ 殺処分される豚及び汚染物品の評価 ・ 防疫措置の記録
誘導係及び 殺処分補助	団体職員 30 人 県職員 25 人 農林事務所 15 人 畜産センター(オペレーター) 1 人	・ 豚の追出し、豚の誘導 ・ 殺処分のサポート ・ 死体をフレコンバックへ投入
殺処分係	家畜保健衛生所 3 人 他県獣医師 3 人 保健医療部(獣医師) 3 人	・ 殺処分作業
消毒係	畜産振興課 1 人 農林事務所 2 人	・ 防疫作業、防疫車両、機材、 資材の消毒 ・ 汚染物品の回収・処分 ・ 農場の清掃・消毒

(2) 連絡体制

グループ間の連絡体制を確保し、情報共有を円滑に行う。

- ・ 発生地グループの管理係は、持参した殺処分及び埋却計画を確認し、各チームリーダーから作業の進捗状況、資材の充足状況等の情報を確認
- ・ 管理担当はリーダー(サブリーダー)に報告
- ・ リーダー(サブリーダー)は、管理係からの情報をとりまとめ、管理グループ及び防疫支援グループ内の家畜防疫対策班(畜産課 1 名)に報告
- ・ 管理グループ及び防疫支援グループ(家畜防疫対策班:畜産課 1 名)は、現地の状況を県対策本部の家畜防疫対策班に報告
- ・ 県対策本部からの指示については、家畜防疫対策班から管理グループ及び防疫支援グループ(家畜防疫対策班:畜産課 1 名)に伝達
- ・ 管理グループ及び防疫支援グループ(家畜防疫対策班:畜産課 1 名)は発生地グループのリーダー(サブリーダー)に指示



(3) チームリーダー及びサブチームリーダーの留意事項

チームリーダー及びサブチームリーダーは以下の事項に留意する。

- ・作業時に、防疫作業者がチームリーダー又はサブリーダーを明確に視認できるように、別紙の「発生地 G のビブス色分け」により識別する。
- ・チーム内又は他チームとの円滑なコミュニケーションを図るように努めるとともに、担当するチームの作業全般を監督する。
- ・当日の作業の段取りをチーム員に説明し、指示を行う。
- ・作業安全管理者として、チーム員の安全な作業を確保するとともに、事故等の不測の事態には、速やかにリーダー又はサブリーダーに連絡するようチーム員に指示する。
- ・作業時間を常に把握し、防疫作業員等が適宜休憩を取り、作業が円滑に進行できるよう指示する。
- ・3の(4)のアの「まん延防止に関する留意事項」が遵守されるよう防疫作業を指導する。

(4) 殺処分の開始

ア まん延防止に関する留意事項

発生農場外へのウイルスの拡散を防止するため、以下の事項に留意する。

- ・発生農場にはウイルスが大量に存在すると考えられるため、汚染エリアからウイルスを拡散させないように、農場防疫作業員にエリア分けを確実に周知し、作業動線の確認を徹底する。
- ・殺処分は、臨床症状が確認されている畜舎を優先に行う。
- ・農家に対し、ねずみ等の野生動物の駆除剤を散布するよう指示する。
- ・汚染エリア内での防護服の脱衣は、極力行わない。ただし、トイレや飲食時には、まん延防止に考慮した上で、必要な場合はこの限りではない。
- ・発生農場に立ち入る作業員や防疫関係車両の消毒を実施する。
- ・殺処分では豚と接することがあり、豚が暴れたりすることもあるため、十分に注意しながら

作業を行う。特に、電殺やガス殺で殺処分する場合は、確実に殺処分するために最後に薬液を注入する場合があるが、その際に豚が暴れてしまうと、誤って薬液が含まれた注射針を保定していた作業従事者に刺してしまう危険性がある。リーダー及びサブリーダーは作業従事者の事故やケガには十分に気を付けて進行管理を行う。

なお、作業従事者は安全のためヘルメットを装着する。

イ 殺処分方法

下表に示す各殺処分方法の長所と短所と農場の状況を鑑みて畜舎、豚房ごと適した殺処分方法を検討する。

殺処分方法の長所と短所

項目	薬殺	電殺	ガス殺 (炭酸ガスによる窒息)	
必要となる最低限の動員数	薬殺：10人程度 コンパネ：10～15人 追い出し：5人	電殺：3人程度 コンパネ：10～15人 追い出し：10人	ガス殺：5人程度 コンパネ：1人～5人 追い出し：15人	
豚のステージ	繁殖豚、肥育豚	繁殖豚、肥育豚	子豚（哺乳豚、離乳豚）	
逃走の可能性	低い	高い	低い	
作業安全性	高い	低い	高い	
資材の種類	多い	少ない	少ない	
ごみの量	かなり多い	少ない	少ない	
難易度	高 豚の扱いに慣れた獣医師が必須	中 獣医師ではなくても出来るが、慣れが必要	低 獣医師でなくても可能	
作業効率	哺乳・育成	○	×	
	肥育前期	○	○	
	肥育後期	○	○	×
	母豚	○	○	×
	種雄豚	×	○	×

「口蹄疫に関する防疫作業マニュアル」（平成23年10月農林水産省消費・安全局動物衛生課）

（参考）豚の殺処分方法に関する長所と短所（出典 宮崎県）改変

(ア) 電殺(種雄豚、母豚、肥育豚)

a 作業場所の確保と保定

- ・種雄豚は、畜舎の出入口近くで搬出が容易な場所(通路、豚房)を高さと強度のあるコンパネで囲い、1頭ごとに誘導して殺処分する。
- ・母豚は、畜舎の出入り口の近くでホイールローダーなどが作業できる場所をコンパネで囲い、数頭から10頭程度を1群として誘導し殺処分する。
- ・肥育豚は、畜舎の出入り口の近くで、ホイールローダーなどで作業できる場所に数頭から50頭程度を1群として誘導し殺処分する。

b 殺処分前の準備

電殺のみで死に至らない場合や電殺と薬液注射を組み合わせる場合は、シリンジに殺処分用薬剤を充填して留置針又はカテラン針を装着する。豚が暴れるおそれがあるときは、前もって鎮静剤を投与する。

c 殺処分

- ・電殺器の取扱説明書とおりに操作を行う。両頸部を端子で挟んで通電して倒した後、心臓を同様に端子で挟んで死亡するまで通電する(通常は30秒~数分間程度の通電を要する)。
- ・端子を両頸部に的確に当てれば、苦しむことなく一瞬で倒れるが、心臓部を先に通電すると苦痛を与えるので避ける。種雄豚は一回で失神させないと、暴れて大変危険である。

d 死亡確認

- ・心臓部への通電後、牛の場合と同様に呼吸の停止だけではなく、生体反応(眼瞼反射(睫毛に触れた際の瞬きの有無)及び角膜反射(角膜表面を静かに指で触れた際の瞬きの有無))の喪失を確認する。反射がある場合は再度心臓部に端子を当てて通電する。
- ・電殺だけでは時間を要することから、失神して横臥した豚の心臓へ薬液を注射することによって、より迅速かつ確実に殺処分することができる。この場合、誤って他の作業者に注射針を刺すことがないように、リーダー及びサブリーダーは安全に配慮して作業を指示する。

e その他の留意事項

- ・端子を豚に当てる作業は疲労しやすいので、端子を当てる者(獣医師)、電殺機のコードを持つ者、電殺機のスイッチを扱う者の3名で1チームを構成し、チーム内で役割を適宜交代しながら進める。
- ・通電時間は、頭部は10から20秒、胸部は20から30秒を目安とするが、電殺器に負担をかけないようにいたずらに長時間通電させないように努める。
- ・電極部分に豚の毛などが付くと通電しにくくなるため、ワイヤブラシで清掃する。

(イ) 薬殺(種雄豚、母豚、肥育豚)

a 作業場所の確保と保定

- ・コンパネ等により誘導路、殺処分場所の囲いを作る。
- ・神経質で誘導困難な豚については、あらかじめ鎮静剤を注射した後に殺処分場所へ誘導する。
- ・誘導した後、保定器を用いて豚を保定する。

b 殺処分

- ・連続注射器で鎮静剤（マフロパン）を臀部又は頸部の筋肉内に注射し、スプレーを吹き付けてマークする。殺処分用薬剤を静脈に（静脈接種用には留置針、耳静脈用には21G注射針）注射する。
- ・鎮静剤が効き過ぎたため、横臥してしまった場合には、血管が目視で確認できる耳静脈に注射する。
- ・死亡確認時に生体反応が見られた場合には、心臓へ殺処分用薬剤を注射する。
- ・肥育豚は、鎮静剤を注射した上で、保定器を用いて保定してから薬剤注射を行う。

（ウ）ガス殺（子豚、肥育豚）

a 作業場所の確保と保定

- ・豚舎の出口付近でダンパーカーに直接積み込める場所又はフォークリフトに掲載できる豚用コンテナ（約20頭程度収容可）に追い込むことができる場所を作業場所とする。保定チームはコンパネ等を用いてダンパーカー又はコンテナへ豚を誘導する。
- ・ダンパーカーの荷台を飼養する場合は、その側面をビニールシート等で覆い、病原体の拡散防止措置を講じておく。
- ・炭酸ガスポンベは大変重いので、転倒防止のために必ず専用の架台を使用する。

b 殺処分

- ・炭酸ガスのみで死に至らない場合に備え、シリンジに殺処分用薬液を充填して留置針を装着しておく。
- ・畜舎の出荷口からダンパーカーの深型荷台又は豚用コンテナに追い込み、コンテナの扉を閉める。
- ・ダンパーカーの荷台をブルーシートで覆う。作業者をトラックの周りに配置し、シートから炭酸ガスが漏れないように押さえる。
- ・シートの端又はコンテナの扉にあるガス注入口にスノーホーンを差し込んで、炭酸ガスを十分に（約5分間）注入する。

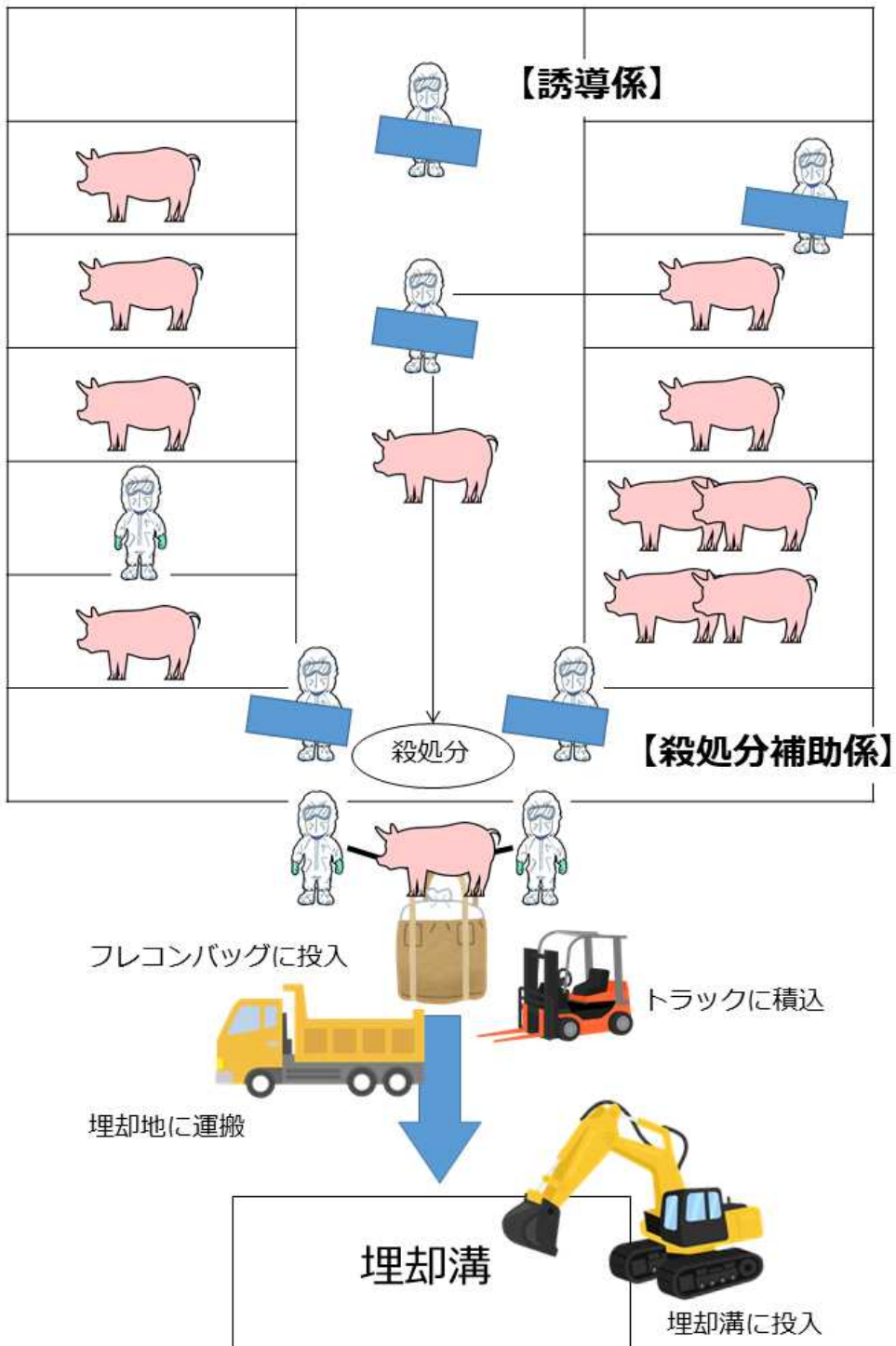
c 死亡確認

- ・ブルーシートを取り除く又はコンテナの扉を開けて、炭酸ガスを十分に拡散させた後、死亡の確認を行う。
- ・生体反応がある場合には、苦痛を軽減するためにも、追加で炭酸ガスを注入するか心臓へ殺処分用薬液を注射して確実に致死させる。

（エ）殺処分した豚のフレコンバッグへの投入

- ・フレコンバッグに投入する殺処分豚の頭数は、肥育豚、母豚及び種雄豚は1～2頭とする。
- ・子豚はその発育ステージにより大きさ又は体重に差があるので、殺処分した後にフレコンバッグに投入する際は、フレコンバッグ1袋当たり投入した子豚の頭数を記録する。
- ・フレコンバッグには1から順にカラスプレーで番号を付し、殺処分記録表には番号を付した各フレコンバッグに投入された殺処分豚の頭数、時間及び累計を記録する。

殺処分の作業イメージ



ウ 農場防疫作業者の農場からの退出

- ・防疫作業者が汚染エリアからグレーゾーンへ退出する際は、防護服を着用したまま、正面と背面を、頭部から下方に向かって、消毒薬を用いて動力噴霧器で消毒する。特に、靴底は入念に消毒する。
- ・消毒後、外側防護服、手袋、マスク、ゴーグル等をフレコンバックの中に入れて廃棄する。
- ・作業管理や評価、記録業務のためにやむを得ず農場内へ持ち込んだ腕時計、眼鏡、評価記録紙等の装備品については、消毒槽に浸漬する等、徹底した消毒を行う。直接消毒液に浸漬又は噴霧できない機器等については、消毒薬をしみこませたタオル等で拭き取った上で、ビニール袋などに包んで十分に消毒してから、搬出する。
- ・防疫作業者は、発生農場サポート拠点テント前で内側の防護服を脱ぎ廃棄し、新しい防護服に着替え、サンダル履きになる。
- ・専用バスで防疫支援センターへ移動し、サンダル底の消毒、手洗い、うがいをを行い、持参した衣類に着替える。

(5) 埋却地へ運搬

殺処分豚はフレコンバッグに投入し、ホイールローダーやフォークリフトなどの重機を用いて搬出する。埋却地が離れている場合は、ウイルス拡散措置を講じたうえで、運搬車両へ積み込み輸送する。

- ・トラックの荷台にブルーシートを敷く。
- ・フォークリフト等でフレコンバックを積載する。
- ・荷台にブルーシートをかぶせ、ロープで縛る。
- ・動力噴霧器で荷台を含む車両全体を消毒する。
- ・埋却地へ運搬するルートは、原則として、他の農場の付近を通過せず、他の畜産関係車両が利用しないようなルートを設定し、必ず消毒ポイントを通る。
- ・埋却地入口で運搬車両を消毒後、埋却場所付近で駐車する。
- ・重機を用いてフレコンバックを輸送、埋却溝に投入する。

(6) 発生農場内の排せつ物等汚染物品の除去、清掃及び消毒

ア 排せつ物等汚染物品の除去

- ・殺処分家畜の搬出後、畜舎内外に残った汚染物品を焼埋却するために搬出する。
- ・汚染物品は、患畜等の排せつ物、敷料、飼料、患畜等やこれらの物に接触し、又は接触したおそれのあるものが該当し、原則として焼埋却する。焼埋却が困難な物品は、動物衛生課と協議の上、消毒を行う。
- ・汚染物品の搬出、埋却作業は協定派遣作業者と協力し、ショベルローダー等の重機やフレコンバック、密閉容器（段ボール、ミッパール）などの資材を用いて行う。
- ・家畜の排せつ物は、消毒後に搬出及び埋却することを原則とする。困難な場合には、散逸防止措置を講じた上で、発酵消毒してから堆肥化又は焼却する。
- ・敷料、飼料等は消毒後に搬出する。タンクに保管された飼料は、フレコンバック等に詰め替えてから埋却場所へ運搬する。
- ・敷料、飼料等は埋却を原則とするが、困難な場合は散逸防止措置を講じた上で焼却又は発酵消毒してから堆肥化する。

イ 発生農場内の清掃・消毒

- ・ 殺処分終了後の畜舎内の清掃は、上部から下部へ、農場の奥から出口に向かって行う。消毒効果を低減させる糞や塵埃等は、ブラシ、スコップ等を用いて隅々まで除去する。畜舎周囲についても清掃を行う。
- ・ 清掃終了後、畜舎内、外周ともに動力噴霧器を用いて、消毒薬を用いて消毒し、その後に消石灰を散布する。消石灰を散布する際には、目や皮膚に直接触れないように、ゴーグルの装着や防護服の目張り等の対策を徹底する。
- ・ 使用器具類は、金属製用具等の消毒が容易なものを除き、原則、焼却する。
- ・ 使用後の器具類は、効果のある消毒薬等を用いて消毒する。直接消毒薬を噴霧できない機器については、消毒薬を含ませたタオル等で拭き取った上で、ビニール袋などに包んで十分に消毒して搬出する。
- ・ 消毒後のゴミの搬送は、ゴミ収集車（パッカー車、ウイング車等、積載物を密閉できる車両）で行うのが望ましい。トラック等で搬送する場合には、ブルーシートで覆う等の拡散防止措置を講じる。

ウ 発生農場内の清掃及び消毒完了（1回目）

病性判定後 72 時間以内を目標に、ここまでの農場防疫措置を完了する。農場防疫措置完了後、農場の消毒作業は 1 週間間隔で 2 回行う。

4 防疫措置完了後

（1）発生農場内の消毒完了（2回目）

防疫措置完了後 7 日後に、2 回目の農場消毒を 2 の（6）のイに準じて行う。

（2）発生農場内の消毒完了（3回目）

防疫措置完了後 14 日後に、3 回目の農場消毒を 2 の（6）のイに準じて行う。

異常豚の届出を受けた際の報告

茨城県 家畜保健衛生所

- 1 届出受理年月日時間： 年 月 日 時 分

- 2 届出者
氏 名： (職 業：)
住 所： (電話番号：)

- 3 異常豚の所在
住 所： (電話番号：)
所有者氏名：

- 4 届出事項
(畜種別、繁殖、育成又は肥育等の用途別に聴き取ること。)
飼 養 頭 数：
うち異常頭数：

- 5 おおまかな症状、病歴及び診療履歴等：

- 6 既に講じた措置：

- 7 その他関連事項(疫学情報等)：

- 8 届出者への指示事項：

- 9 届出受理者氏名：

- 10 処置
(1) 通報(時間)
所長： 茨城県畜産課：
(2) 現地調査
氏名： 出発時間：

異常豚が所在する農場等に関する疫学情報(現地調査票)

茨城県：
家畜保健衛生所：
担当：

1. 現地調査 日時： 年 月 日 時 分
2. 豚等の所有者 住所：
畜舎の所在地(家畜所有者の住所と異なる場合)：
氏名：
3. 農場従業員数及び農場管理責任者名：
4. 家畜種及び飼養形態：
5. 飼養頭数：
6. 病畜頭数：
7. 症状、病変及び病歴(経時的に詳細に記載)：
8. 病性鑑定材料(部位、検体数及び保管方法)：
9. 当面の措置状況(検体送付後の措置等)：
10. 過去28日間に当該農場に出入りした豚等の履歴：
11. 過去28日間に出入りした人・車両の履歴及びそれらの巡回範囲
(1) 人(獣医師、人工授精師)：
(2) 車両(家畜運搬車両、飼料運搬車両、死亡畜回収車両及び堆肥運搬車両)：
12. 堆肥の出荷先：
13. 精液及び受精卵の出荷先：
14. その他参考となる事項(周辺農場の戸数(3km、10km)、周辺農場の豚等の様子等)：

調査確認表

調査： 月 日 時

確認者：

チェック	調査内容
	<p>< 畜舎配置図 > の記載事項と現況を比較し、修正点は追記する。</p> <p>殺処分場所</p> <p>フレコンバッグの仮置き場</p> <p>資材、レンタル品の数量と置き場</p> <p>トラック進入の可否、ルート</p> <p>畜舎、堆肥舎、通路、埋却地、資材置場など農場内の配置、重機、動員の動線（敷地内の道幅は重機が通るのに十分な広さか）</p> <p>汚染エリア、グレーゾーン、発生農場サポート拠点設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所 ・ 舗装の有無 ・ 広さ ・ 舗装 <p>コンテナハウスが置けるか。</p> <p>農場周辺の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農場周辺でバス、資材運搬トラックの乗り入れ場所を設定 ・ 土地所有者が発生農家でない場合は、土地所有者を確認（土地所有者名：)

埋却地の状況を現場確認する。

- ・ 人家、飲料水、河川、畑、水田及び道路等に近接しない。
- ・ 埋却地は十分な広さがあるか（目安として約 0.3 m²/頭）。
- ・ 機械（特に重機）資材の搬入が容易である。
- ・ 最低 4m 程度の掘削が可能か。

電源、水道の状況を確認する。

- ・ 投光器に使用する電源の場所と容量を確認する。
100v 200v 2相 3相
- ・ 消毒用の水道の場所
水道から動力噴霧器のタンクまで何 m か、ホースが届くか。
- ・ その他（ ）

修正更新した見取図を管理グループにメール又は FAX で報告する。

<p>< 調査確認表 > (本表) に以下の事項を記載する。</p> <p>ローダー等の重機の所有状況</p> <p>・農場内の重機の所有台数 (作業に必要な台数)</p> <table border="0"> <tr> <td>ローダー</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> <tr> <td>スキッドステアローダー</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> <tr> <td>石灰散布機</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>台 (</td> <td>台)</td> </tr> </table> <p>農場が保有する重機を使用できるか。</p> <p>重機の駐車スペース</p> <p>飼料の残量を確認する。</p> <p>・タンク内 トン (m³)</p> <p>・袋 kg (袋)</p> <p>・その他 ()</p> <p>・タンクの下から抜き取れるか。</p> <p>糞尿処理システムの現場確認</p> <p>携帯電話の電波状況</p> <p>どのキャリアで、どの程度のアンテナが立っているか。</p>		ローダー	台 (台)	フォークリフト	台 (台)	スキッドステアローダー	台 (台)	バックホウ	台 (台)	石灰散布機	台 (台)	その他	台 (台)
ローダー	台 (台)																	
フォークリフト	台 (台)																	
スキッドステアローダー	台 (台)																	
バックホウ	台 (台)																	
石灰散布機	台 (台)																	
その他	台 (台)																	

メール又は FAX を送信した後、その旨を電話で管理グループに報告する。

豚評価記録簿

農場名

評価人氏名

年 月 日

No	豚舎 番号	豚房	品種	頭数	導入 日齢	判定時 日齢	体重	写真 (チェック)	殺処分 頭数	死亡 頭数
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										

* 豚舎、豚房毎に品種、頭数等を確認する。

評価額算定の参考とするため、殺処分の対象となる代表的な個体について、体格が分かるように月齢毎、豚舎毎に区分して体重を測定し、写真を撮影する。

汚染物品評価記録簿

農場名

評価人氏名

年

月

日

No	豚舎 番号等	物品名	数量	写真撮影 (チェック)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

* 豚舎毎、汚染物品毎に物品名(飼料、堆肥、薬品、化学肥料、敷料等) 数量を確認する。

物品の評価額算定の参考とするため、物品名、数量等が分かる写真を撮影する。

殺処分・埋却処分 作業報告書

____月 ____日 時時点

担当者 _____

発生農場飼養頭数	頭
本日 殺処分頭数	頭
殺処分残り頭数	頭
本日 埋却済み頭数	頭
殺処分後、未埋却頭数 (農場残)	頭
その他 不足資材等	

殺処分頭数記録表

豚舎No.				スプレー色									
開始日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
終了日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
殺処分頭数		頭		予定頭数		頭		評価担当者		(班) 担当者		(班)	
フレコンバック				袋				頭					
フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計		
1				31				61					
2				32				62					
3				33				63					
4				34				64					
5				35				65					
6				36				66					
7				37				67					
8				38				68					
9				39				69					
10				40				70					
11				41				71					
12				42				72					
13				43				73					
14				44				74					
15				45				75					
16				46				76					
17				47				77					
18				48				78					
19				49				79					
20				50				80					
21				51				81					
22				52				82					
23				53				83					
24				54				84					
25				55				85					
26				56				86					
27				57				87					
28				58				88					
29				59				89					
30				60				90					
特記事項													

殺処分頭数記録表

豚舎No.													
開始日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
終了日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
殺処分頭数		頭		予定頭数		頭		評価担当者		(班) 担当者		(班)	
フレコンバック				袋									
フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計		
91				121				151					
92				122				152					
93				123				153					
94				124				154					
95				125				155					
96				126				156					
97				127				157					
98				128				158					
99				129				159					
100				130				160					
101				131				161					
102				132				162					
103				133				163					
104				134				164					
105				135				165					
106				136				166					
107				137				167					
108				138				168					
109				139				169					
110				140				170					
111				141				171					
112				142				172					
113				143				173					
114				144				174					
115				145				175					
116				146				176					
117				147				177					
118				148				178					
119				149				179					
120				150				180					
特記事項													

殺処分頭数記録表

豚舎No.													
開始日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
終了日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
殺処分頭数		頭		予定頭数		頭		評価担当者		(班) 担当者		(班)	
フレコンバック				袋									
フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計		
181				211				241					
182				212				242					
183				213				243					
184				214				244					
185				215				245					
186				216				246					
187				217				247					
188				218				248					
189				219				249					
190				220				250					
191				221				251					
192				222				252					
193				223				253					
194				224				254					
195				225				255					
196				226				256					
197				227				257					
198				228				258					
199				229				259					
200				230				260					
201				231				261					
202				232				262					
203				233				263					
204				234				264					
205				235				265					
206				236				266					
207				237				267					
208				238				268					
209				239				269					
210				240				270					
特記事項													

殺処分頭数記録表

豚舎No.													
開始日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
終了日時 R 年 月 日 時 分				評価担当者		(班) 担当者		(班)					
殺処分頭数		頭		予定頭数		頭		評価担当者		(班) 担当者		(班)	
フレコンバック 袋 頭													
フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo.	頭数	投入時間	豚舎合計		
271				301				331					
272				302				332					
273				303				333					
274				304				334					
275				305				335					
276				306				336					
277				307				337					
278				308				338					
279				309				339					
280				310				340					
281				311				341					
282				312				342					
283				313				343					
284				314				344					
285				315				345					
286				316				346					
287				317				347					
288				318				348					
289				319				349					
290				320				350					
291				321				351					
292				322				352					
293				323				353					
294				324				354					
295				325				355					
296				326				356					
297				327				357					
298				328				358					
299				329				359					
300				330				360					
特記事項													

(記入例)

殺処分頭数記録表

赤スプレー用

豚舎No. 離乳舎												
開始日時 R4 年 4 月 15 日 10 時 00 分				評価担当者	川田	(A 班)	担当者	鈴木	(A 班)			
終了日時 R 年 4 月 15 日 17 時 27 分				評価担当者	斉藤	(B 班)	担当者	石川	(B 班)			
殺処分頭数	198	頭	予定頭数	198	頭	評価担当者	佐藤	(C 班)	担当者	山田	(C 班)	
フレコンバック		77 袋	198 頭									
フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	
1	50	10:21	50	31	1	13:08	152	61	1	15:30	182	
2	50	10:38	100	32	1	13:10	153	62	1	15:37	183	
3	24	10:49	124	33	1	13:15	154	63	1	16:10	184	
4	1	10:36	125	34	1	13:19	155	64	1	16:15	185	
5	1	10:42	126	35	1	13:25	156	65	1	16:22	186	
6	1	10:46	127	36	1	13:30	157	66	1	16:27	187	
7	1	10:50	128	37	1	13:35	158	67	1	16:33	188	
8	1	10:57	129	38	1	13:40	159	68	1	16:38	189	
9	1	11:03	130	39	1	13:46	160	69	1	16:44	190	
10	1	11:11	131	40	1	13:50	161	70	1	16:49	191	
11	1	11:17	132	41	1	14:00	162	71	1	16:54	192	
12	1	11:22	133	42	1	14:04	163	72	1	17:00	193	
13	1	11:27	134	43	1	14:09	164	73	1	17:04	194	
14	1	11:33	135	44	1	14:12	165	74	1	17:09	195	
15	1	11:38	136	45	1	14:16	166	75	1	17:15	196	
16	1	11:42	137	46	1	14:20	167	76	1	17:21	197	
17	1	11:47	138	47	1	14:25	168	77	1	17:27	198	
18	1	11:52	139	48	1	14:30	169	78				
19	1	11:55	140	49	1	14:35	170	79				
20	1	11:59	141	50	1	14:40	171	80				
21	1	12:11	142	51	1	14:44	172	81				
22	1	12:16	143	52	1	14:49	173	82				
23	1	12:25	144	53	1	14:53	174	83				
24	1	12:31	145	54	1	14:58	175	84				
25	1	12:36	146	55	1	15:03	176	85				
26	1	12:40	147	56	1	15:08	177	86				
27	1	12:46	148	57	1	15:13	178	87				
28	1	12:51	149	58	1	15:18	179	88				
29	1	12:59	150	59	1	15:22	180	89				
30	1	13:01	151	60	1	15:26	181	90				
特記事項	フレコンNo.3までは哺乳豚 No.4以降は母豚 No.75-77は種豚											

(記入例)

殺処分頭数記録表

赤スプレー用

豚舎No. ストール舎				デュロック								
開始日時 R4 年 4 月 15 日 10 時 00 分				評価担当者	川田	(A 班)	担当者	鈴木	(A 班)			
終了日時 R 年 4 月 15 日 18 時 39 分				評価担当者	斉藤	(B 班)	担当者	石川	(B 班)			
殺処分頭数	89	頭	予定頭数	89	頭	評価担当者	佐藤	(C 班)	担当者	山田	(C 班)	
フレコンバック		89	袋	89	頭							
フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	
1	1	10:21	1	31	1	13:08	31	61	1	15:30	61	
2	1	10:26	2	32	1	13:10	32	62	1	15:37	62	
3	1	10:30	3	33	1	13:15	33	63	1	16:10	63	
4	1	10:36	4	34	1	13:19	34	64	1	16:15	64	
5	1	10:42	5	35	1	13:25	35	65	1	16:22	65	
6	1	10:46	6	36	1	13:30	36	66	1	16:27	66	
7	1	10:50	7	37	1	13:35	37	67	1	16:33	67	
8	1	10:57	8	38	1	13:40	38	68	1	16:38	68	
9	1	11:03	9	39	1	13:46	39	69	1	16:44	69	
10	1	11:11	10	40	1	13:50	40	70	1	16:49	70	
11	1	11:17	11	41	1	14:00	41	71	1	16:54	71	
12	1	11:22	12	42	1	14:04	42	72	1	17:00	72	
13	1	11:27	13	43	1	14:09	43	73	1	17:04	73	
14	1	11:33	14	44	1	14:12	44	74	1	17:09	74	
15	1	11:38	15	45	1	14:16	45	75	1	17:15	75	
16	1	11:42	16	46	1	14:20	46	76	1	17:21	76	
17	1	11:47	17	47	1	14:25	47	77	1	17:27	77	
18	1	11:52	18	48	1	14:30	48	78	1	17:32	78	
19	1	11:55	19	49	1	14:35	49	79	1	17:33	79	
20	1	11:59	20	50	1	14:40	50	80	1	17:39	80	
21	1	12:11	21	51	1	14:44	51	81	1	17:44	81	
22	1	12:16	22	52	1	14:49	52	82	1	17:49	82	
23	1	12:25	23	53	1	14:53	53	83	1	17:55	83	
24	1	12:31	24	54	1	14:58	54	84	1	18:10	84	
25	1	12:36	25	55	1	15:03	55	85	1	18:15	85	
26	1	12:40	26	56	1	15:08	56	86	1	18:23	86	
27	1	12:46	27	57	1	15:13	57	87	1	18:27	87	
28	1	12:51	28	58	1	15:18	58	88	1	18:33	88	
29	1	12:59	29	59	1	15:22	59	89	1	18:39	89	
30	1	13:01	30	60	1	15:26	60	90				
特記事項												

(記入例)

殺処分頭数記録表

赤スプレー用

豚舎No. 離乳舎				デュロック								
開始日時 R4 年 4 月 15 日 10 時 00 分				評価担当者	川田	(A 班)	担当者	鈴木	(A 班)			
終了日時 R 年 4 月 15 日 11 時 11 分				評価担当者	斉藤	(B 班)	担当者	石川	(B 班)			
殺処分頭数	224	頭	予定頭数	224	頭	評価担当者	佐藤	(C 班)	担当者	山田	(C 班)	
フレコンバック		5 袋	224 頭									
フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	フレコンNo. (赤スプレー)	頭数	投入時間	豚舎合計	
1	50	10:21	50	31				61				
2	50	10:38	100	32				62				
3	50	10:49	150	33				63				
4	50	11:00	200	34				64				
5	24	11:11	224	35				65				
6				36				66				
7				37				67				
8				38				68				
9				39				69				
10				40				70				
11				41				71				
12				42				72				
13				43				73				
14				44				74				
15				45				75				
16				46				76				
17				47				77				
18				48				78				
19				49				79				
20				50				80				
21				51				81				
22				52				82				
23				53				83				
24				54				84				
25				55				85				
26				56				86				
27				57				87				
28				58				88				
29				59				89				
30				60				90				
特記事項												

評価記録係 留意事項

【殺処分頭数の記録】

- ・記録担当者欄に名前を記入してください。
- ・殺処分準備中に作業豚舎の豚の数を数えて、予定頭数の欄に記入してください。
- ・記録表右上に記載された色のスプレーで、フレコンバックにナンバリングしてください。
- ・殺処分開始日時を記入してください。
- ・フレコンバックに投入された豚の数を正確に記入してください。
- ・フレコンバックに豚が投入された時刻、および殺処分頭数の累計を記入してください。
- ・同じ豚舎で、子豚や♂♀の混在があった場合は、備考欄に記載をお願いします。

不明点は豚舎リーダーまたは農場責任者までお願いします。

【作業時間の管理】

- ・殺処分頭数の記録と併せて、作業時間の管理をお願いいたします。
- ・作業開始時間を記録いただき、リーダーが指示する時間を経過しましたら、リーダーまでお声がけ願います。休憩終了後も同様に作業開始時間の記録をお願いします。

必要資材

0日目 防護服関係

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
					動員人数		
1	タイベックス	3	枚/人		81	81	81
2	紙キャップ	1	枚/人		27	27	27
3	N95マスク	1	枚/人		27	27	27
4	サージカルマスク	2	枚/人		54	54	54
5	ゴーグル	1	枚/人		27	27	27
6	薄手手袋	2	双/人		54	54	54
7	厚手手袋	1	双/人		27	27	27
8	ガムテープ(25m巻)	5	人/巻	5m/人	7	7	7
9	長靴	1	足/人		27	27	27

0~3日目 評価・記録用

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
					動員人数		
1	デジタルカメラ	1	台	予備1台	3	3	4
2	評価用記録用紙		枚		15	15	20
3	筆記用具			一式	5	10	10
4	記録用紙		枚		15	15	20

0~3日目 消毒関係

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
					動員人数		
1	動力噴霧器		式		6	8	10
2	消毒薬		箱		20	40	60
3	消石灰		袋	入口,畜舎周囲等	500	1,000	1,500
4	ブルーシート		枚		10	20	30
5	立入禁止テープ		巻	1巻50m	20	40	60
6	踏込消毒槽		個		2	4	10
7	コーン コーンバー		式	コーン10個 コーンバー5本 (三角バリケード5個)	1	2	3

1日目を以降 防護具関係

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
					動員人数		
					189	369	459
1	タイベックス	3	枚/人		567	1,107	1,377
2	紙キャップ	1	枚/人		189	369	459
3	N95マスク	1	枚/人		189	369	459
4	サージカルマスク	2	枚/人		360	540	660
5	ゴーグル	1	枚/人		189	369	459
6	薄手手袋	2	双/人		189	369	459
7	厚手手袋	1	双/人		189	369	459
8	ガムテープ(25m巻)	5	人/巻	5m/人	36	54	66
9	90Lビニール袋	1	枚/人		189	369	459
10	長靴	1	足/人		120	120	160
11	サンダル	1	足/人		120	120	160

1日目に使用したものを継続して使用する。

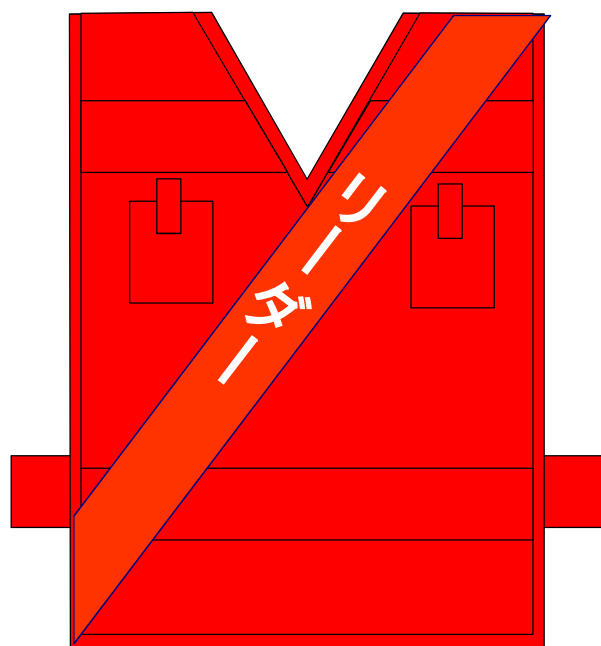
1日目 殺処分関係

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
1	電気と殺装置(電殺機)	1	台/班		3	3	4
2	耐電手袋	1	双/台		3	3	4
3	金属注射器	3	本/班		9	9	12
4	ディスポ注射器		本		50	100	150
5	カテラン針		本		50	100	150
6	留置針		本		50	100	150
7	鎮静剤(マフロバン)	7mL/頭	20ml/本		10	20	40
8	炭酸ガスポンベ				20		
9	ポンベ開閉用スパナ				5		
10	台車				5		
11	ペール				10		
12	スプレーペンキ				10	20	30
13	保定ワイヤー			大・小セット	10	10	10
14	計算機				3	3	4
15	フレコンバック				100	500	1,000
16	投光器			バルーンライト3、2灯式投光器×2	2	4	6
17	発電機				2	4	6
18	バックホー			掘削用	2	4	4
19	バックホー			フレコン吊下用	3	3	4
20	トラック			埋却用	3	3	4
21	フォークリフト				3	3	4
22	動力噴霧器			埋却用	1		

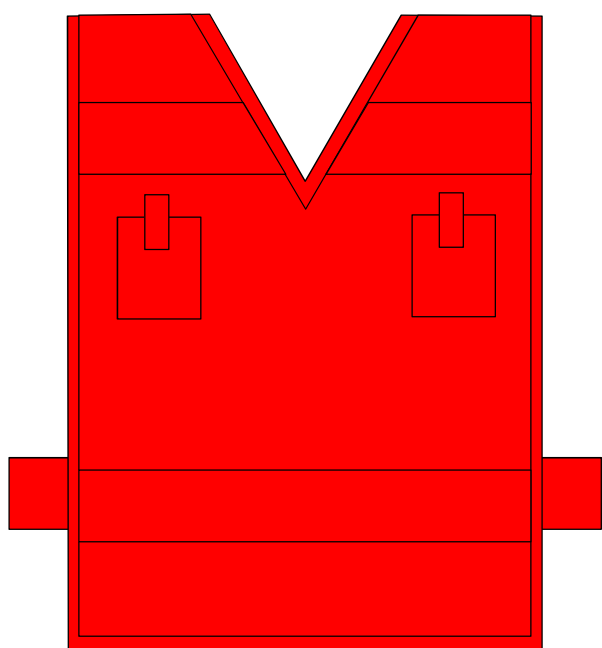
飼料・糞尿処分関係

No	資材名	数量		備考	発生規模		
					~ 500頭	501 ~ 2,000頭	2,001頭 ~
1	スコップ(角)		本		10	10	10
2	スコップ(剣先)		本		10	10	10
3	竹ぼうき		本		10	10	10
4	ローダー		台		1	2	3
5	ウイングローダー		台		1	2	3
6	一輪車		台		10	20	20

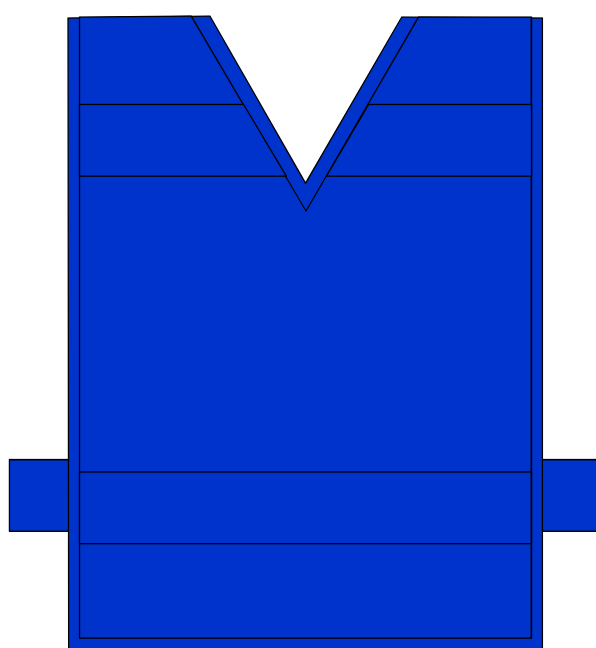
発生地Gのビブス色分け



家保職員
リーダー・サブリーダー

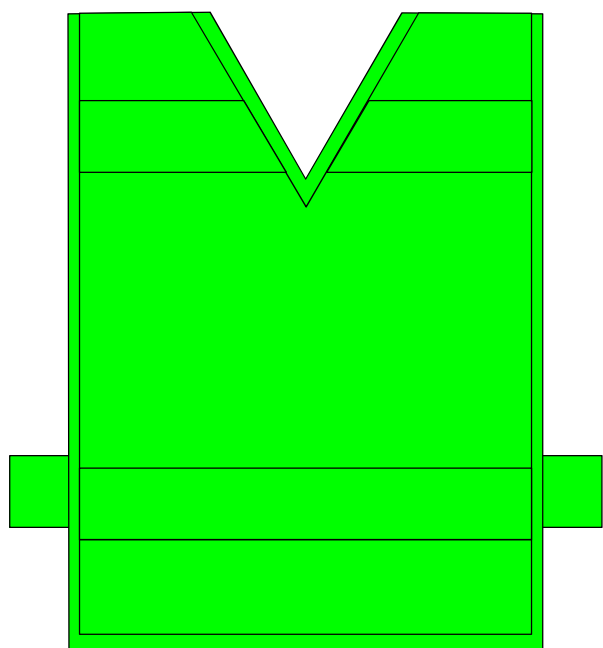


家保職員

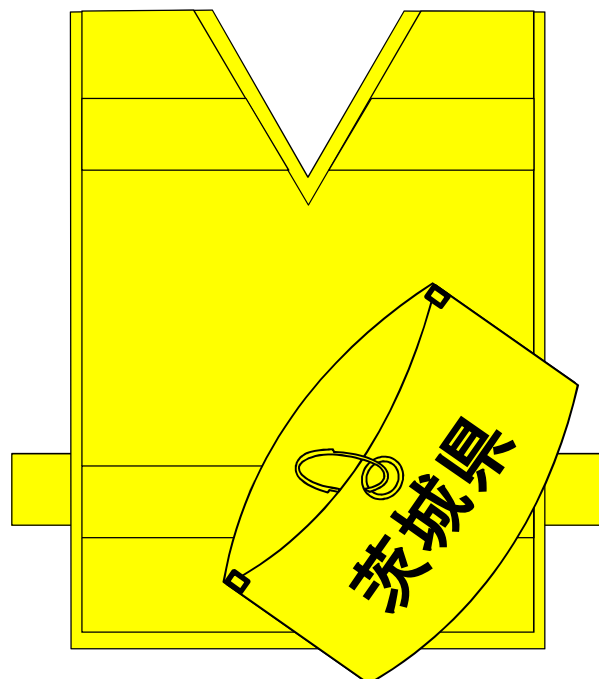


評価・管理

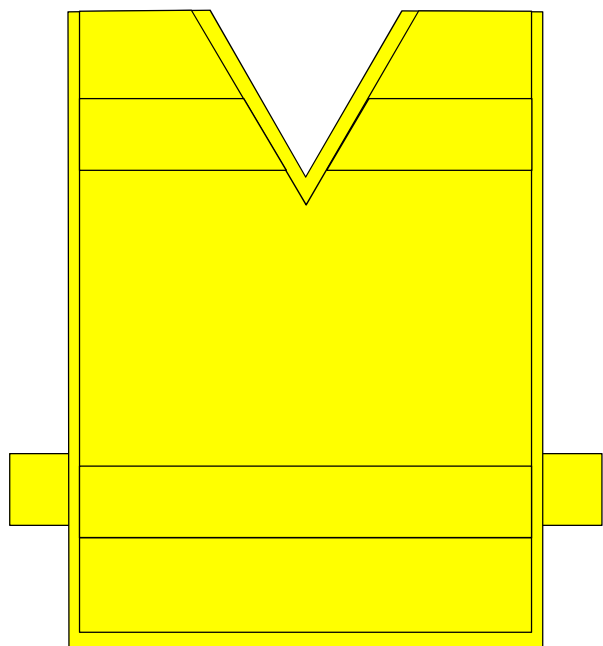
発生地Gのビブス色分け



消毒係

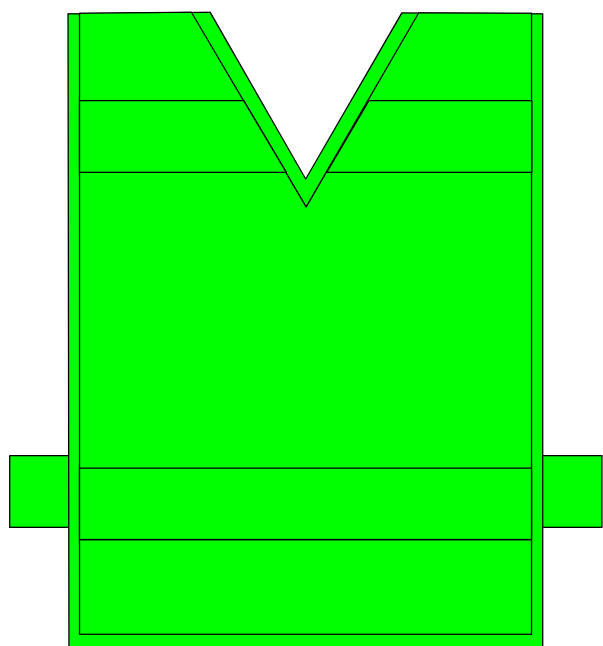


保医部獣医師

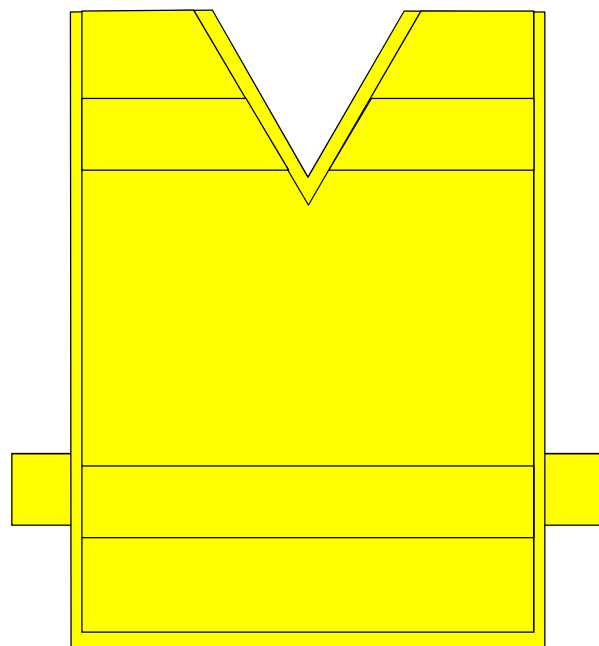


他県獣医師

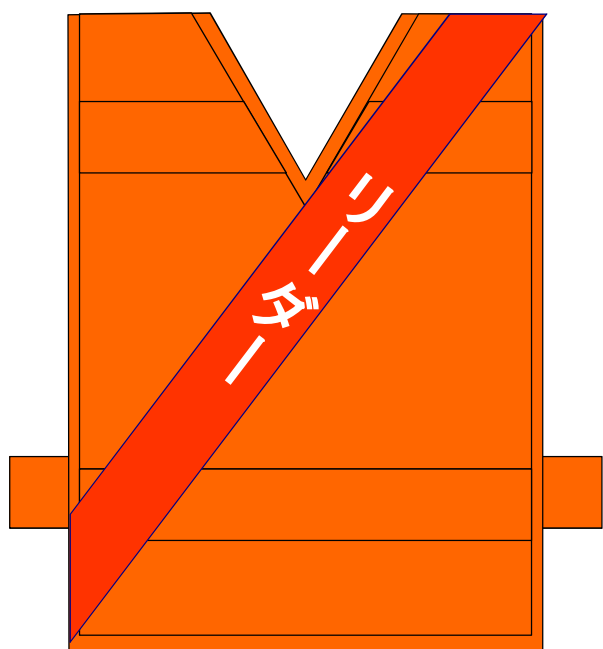
発生地Gのビブス色分け



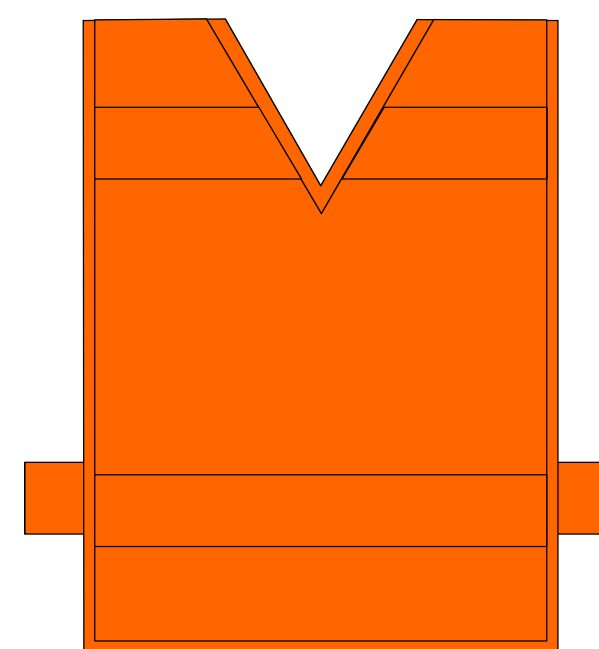
鶏舎作業
サブリーダー



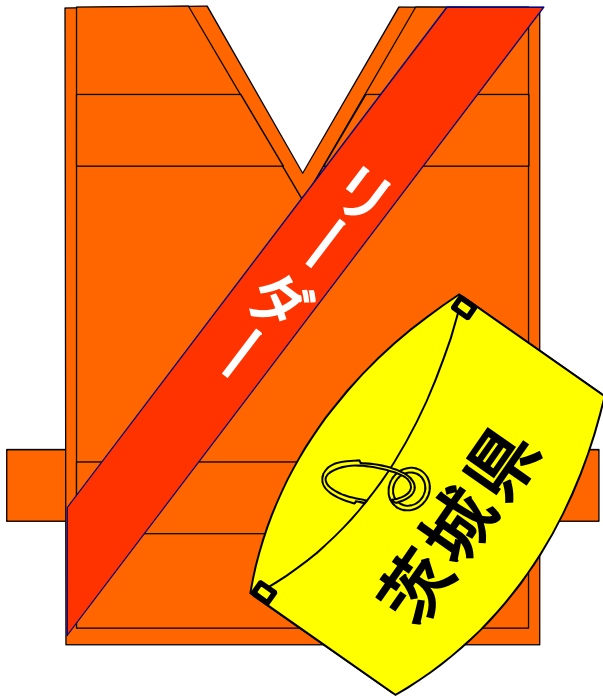
他県獣医師



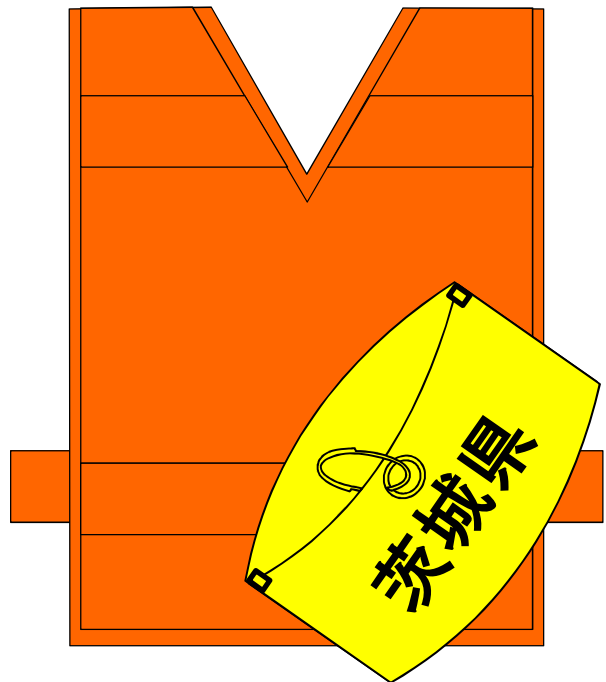
サポート拠点担当職員



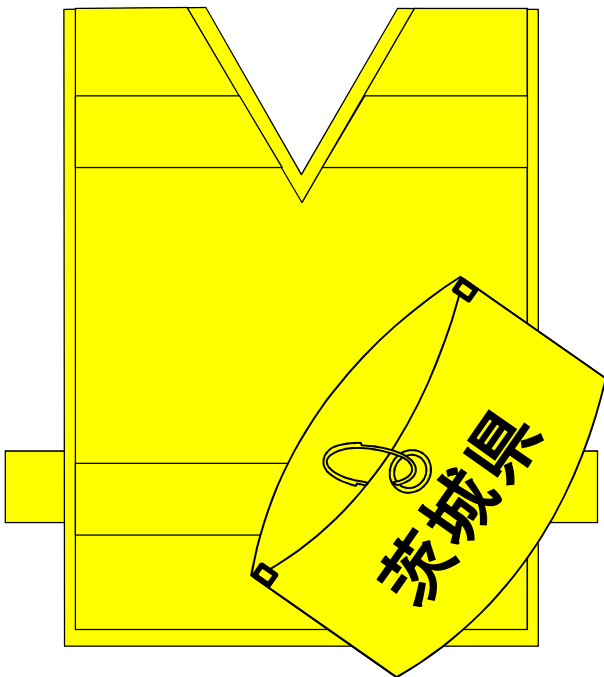
防疫支援Gのビブス色分け



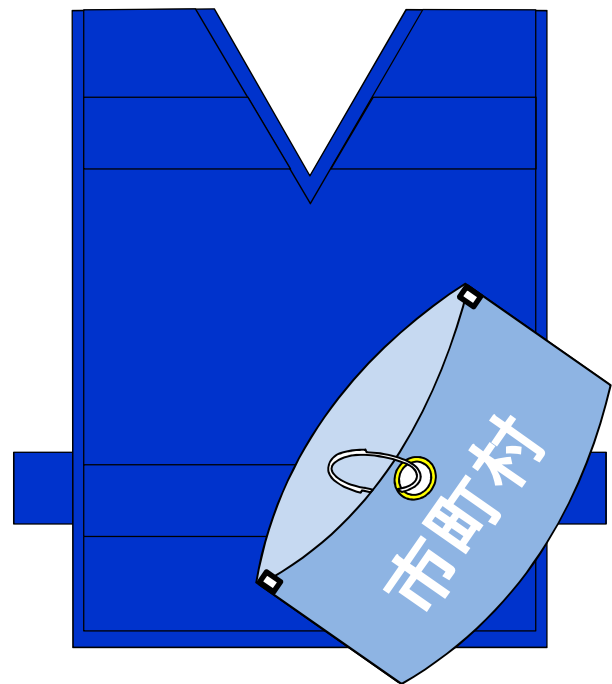
農林事務所
畜産振興課



畜産課・畜産振興課
危機管理課



農林事務所



市町村

移動規制Gのビブス色分け

